

2022
事業報告書

社会福祉法人日向更生センター

令和四年度の総括

社会福祉法人 日向更生センター

はじめに

令和4年度は、新型コロナウイルスの感染者数が少しずつ減少傾向を見せ、新たな変異ウイルスの感染がなければ、規制を緩和する方向が示された。しかし、我々社会福祉事業を担う者にとって、気を緩めることは出来ない状況が続いている。

新型コロナウイルスとの共存の中で、今後の社会状況の変化をしっかりと押さえて、新しい視点で地域のニーズ、利用者のニーズを把握し、これからの時代にふさわしい対応をして行かなければならない。

特に、これから確実視される少子化や人口減少にどう取り組むか、自然災害の脅威にどう対応するか、地域福祉の向上をめざす社会福祉法人として、現状をしっかりと受け止めて、時代が変わり、変化が求められるものと、求められないものが社会には混在しているという視点を持って事業を展開していかなければならないことを、令和3年に引き続き、令和4年も改めて認識させられた一年であった。

なお、コロナ下での事業執行が続いてきたため、令和3年度の総括の再掲部分が多くなった。

1 問われる法人としての経営力

(1)理事会が、法人の業務執行機関としての機能を果たしているか

理事会が業務執行機関として十分機能するためには、ガバナンスの仕組みがしっかり組み立てられていなければならない。

ガバナンスの仕組みとは、組織のなかで営まれているさまざまな活動に関する情報を共有し、その情報をもとに対話を通じて組織としての意思決定が行われ、その結果が適時・正確に組織内で共有されるとともに、外部の利害関係者にも提供される仕組みをつくることである。

ガバナンスの仕組みが確立されることにより、理事長及び業務執行理事に選任されている各施設長の責任及びその能力の評価が明確になり、外部理事や監事による事業推進に係るチェック機能も十分働くことになる。さらに、議決機関となる評議員会の委員のみなさんの意思決定の重要な材料となる。

しかし、ガバナンスの確立を法人の事業計画の柱としたが、評価できる結果は出せなかった。

(2)新しい取り組みへの留意点

社会福祉法人は、他の公益法人よりも高い義務を負う特別な法人として創設されている。フォーマルな枠で定められた社会福祉事業にとどまらない、地域貢献に関わる先駆的、開拓的取り組みを推進していかなければならない。そして、成果を上げるためには、地域との関係をなお一層密にしていかなければならない。

法人の事業内容の透明性を高め、情報の公開を徹底することはもちろんであるが、地域に根差した事業展開を図るために、利用者の声、地域の声を受け入れやすい体制を作ることが

重要である。さらに、こちらから出向いて(アウトリーチ)、声を拾う努力が事業発展の要となるであろう。

しかし令和2、3、4年度と、新型コロナウイルスの影響により、地域に出向き働きかけることが出来ず、地域の方々にも参加いただく予定だった事業も中止せざるをえなかった。地域との連携をさらに高めるために、ウイズコロナあるいはアフターコロナの中で、今後どのような取り組みが有効か、大きな課題として残ったままである。

(3)介護サービス提供体制の変化への対応

コロナ禍の影響をどうしのぐか。マーケティングの概念を導入した、未来志向の事業展開(戦略的経営)が必要となる。つまり、利用者が真に求めるサービスを作り、その情報を届け、利用者がその価値を効果的に得られるようにする仕組みを考えることである。

新しい視点で事業を展開しなければ、継続性が担保されない状況になる可能性がある。具体的には、高齢化が進み医療や介護の需要は増えていくが、他方で医療・介護の人的資源は有限である。限られた人的資源の中でいかに医療・介護のニーズを支えていくかがこれからの大きな課題となる。サービスの提供体制の見直しは必須であることを考えておかなければならない。

介護には、医療のバックアップが不可欠である。今後の医療体制の変化によって、介護サービスの在り方も変化することが予想される。

現在、必要な医療や介護は、赤字国債で財源を賄い、子供世代につけ回ししている。しかし、社会保障が機能不全を起こせば、禍を被るのは国民自身であることを考えると、社会保障の維持に必要な財源は国民が負担するしかない。つまり、国民が負担すべきは負担するという、医療や介護サービスを受ける側の行動変容が不可欠となる。

社会福祉法人としてのあり方も、サービスの質という観点から、今まで以上に厳しいものになることが予想される。

(4)令和4年度の経営状況の検証

① 利用率の低迷

介護保険事業を展開する社会福祉法人日向更生センターは、特別養護老人ホーム皇寿園の一定の「利用率」を確保することが、法人の経営を安定させる重要な要素となる。さらに、今後すべての加算を取得できるよう努力していくことが重要である。

令和4年度の状況を見ると、令和3年度と同様、利用率の低下からなかなか回復できない状況にある。原因の一つとして、利用者の重度化が進行し、入院、死亡退園する比率が高まっていることがあげられる。「利用率」の伸び悩みが、サービスの質が悪いことに起因することではないところに、改善策の困難性を表している。

一方、職員の努力に対しては評価したい。昨年度に引き続き、入所部門では、稼働率を低下させる原因の一つである誤嚥性肺炎をなくす取り組みや空きベッドを早急に充足させる取組

みを実践している。在宅部門では、通所介護事業や短期入所生活介護事業の利用者確保への取組みを実践し、コロナの影響があったが、例年の水準を若干下回る程度で推移している。また、各種加算の取得に対しても努力がうかがえる。しかし、職員の努力が実績(利用率の向上)につながらなかったことも事実である。

利用者の重度化が進むとしても、職員のチームワークによるより良いサービス提供が、事業継続の基本であり、日向更生センターはこれを十分担える職員体制である。いろいろな課題について、衆知を集めて解決していきたい。

② コロナの長期化と物価高騰の影響

令和4年に入り、電気、ガス、燃料等の価格が上昇し、さらにこれに追随するように日用品や食材料費なども上昇し、経営を圧迫している。この傾向は令和5年も続くと考えられる。

令和4年度において、全国規模で財政支援を要望し、地方創生臨時交付金による緊急対策として、急激な物価高騰の深刻な影響の中で福祉サービスを安定的に継続する社会福祉法人等への財政支援が一部実現したが、納得できる金額ではなかった。今後も継続して、財政支援を要望していかなければならない。特に、令和6年度は、医療・介護・障害の公的価格の見直しの年である。令和4年度の数字をしっかりと分析し、事業継続に支障が起きないように、国、県への要望を続けていく必要がある。

③ 全面改築による社会福祉医療機構からの借入金の返済終了

皇寿園・明星園の改築に伴う、社会福祉医療機構からの借入金の返済が令和5年で終了する。今後具体的な新規事業(修繕を含む)への取組みを検討していくが、その意味でも、なお一層、皇寿園における利用率のアップ、各事業のアクションプランの実現、業務執行理事会の活性化への取組みが重要と考える。

④ 収支改善への取組

加算の取得を経営上の基本として取り組んでいく。特に令和3年度介護報酬改定で新設された科学的介護推進体制加算をしっかりと算定していく。介護報酬の新設加算は、単位(点数)が高い場合、算定条件のハードルが高くなるが、まず算定条件をクリアし、以後、事務やハード整備を効率的に行う方向で取り組んでいく。

一方では経費削減をさらに進めていく。例えば人件費については常勤換算職員数・人件費など毎月の運営状況を把握し、数値管理することで、出来るだけ問題点の見える化を図り、原因と解決策を職員全体で問題解決に取り組んでいく。

⑤ 収支改善の効果が上がるための基本的視点(福祉医療医機構「2020年度(令和2年度)社会福祉法人の経営状況について」より)

- ・職員採用時にチームとして新しい施設を作り上げていくという共通認識の醸成
- ・柔軟なシフト体制など働きやすさに重点を置き、職員処遇を改善することで離職率を低下
- ・施設の運営状況を数値で把握し、問題点の見える化を図ることで課題解決に向けて動きやすい組織づくりを整備
- ・委託業務の契約切替えや価格の見直しで費用を削減

・自治体の担当部署と良好な関係の継続

なお、福祉医療機構は、「利用率を維持・向上し、利用者当たりの職員数を適正な水準にすることが良好な経営のために必要」と解説。「高齢者向けの住まいの選択肢が広がり、また、高齢者人口が減少に転じる地域も出てきているなか、今後は一層利用者の確保が安定運営の鍵になる」とも指摘している。

2 社会福祉の人材

(1)人材確保

近年、宮崎県内の介護福祉士養成校(高等学校福祉課、専門学校、短大、大学)を目指す新卒の学生が極端に減少している。特にこれからの社会を支える若い力が、介護・福祉の現場に関心を持たない状況には危機感を感じる。

この様な状況の中で、当法人が令和4年度も、大卒1名と中途採用者を若干名であるが確保できたことは、恵まれた環境にあったといえる。

法人としては、高等学校、専門学校、短大、大学等の福祉職を目指す学生の実習施設として開放しているが、新型コロナウイルスの影響で実習を中止せざるを得ない状況が続いたことは、非常に残念である。次代の福祉を担う若い人達に影響が出ないよう願わざるを得ない。

今後のことを考えると、もともと福祉に関心がありながら、十分な情報を得ることが出来ないで、他職種に進む学生たちがおり、さらに、これからの日本の将来を担う事業を展開しているところはどこかということ真剣に考えている学生がいると思われる。このような学生に対して、真剣にダイレクトに社会の役に立っているところはどこか、人間にしかできない仕事に取り組んでいる世界はどこか、それが社会福祉法人を中心に進められている福祉の仕事であることの認識を深めてもらうことが重要である。

ある教育関連事業を行っている団体が、中高生が働きたい業界はどこか、アンケートをとったところ、医療・福祉を希望する者が、男子学生では4位、女子学生では1位と言う結果が出ている。教員や保護者へのアプローチを優先的に行う必要がある。

全国社会福祉法人経営者協議会では、効果的な広報機能(PR戦略)の活性化を図るために、社会福祉の魅力を発信するイベント「社会福祉HERO'S」を開催し、福祉の職場のイメージアップ、福祉の仕事の魅力発信に向けた取り組みを行っている。今後の参考にしたい。広報も重要な経営戦略の一つである。

さらに、海外からの実習生の受け入れも視野に入れながら対応することが必要となる。外国人技能実習生の受け入れの検討も始めなければならないだろう。

(2)人材定着への取組

人材の定着を図るためには、法人・施設理念に共感する人を採用するよう取り組んでいく。

さらに、上記(1)に関連して、人材定着の重要なカギの一つが生産性の向上(=職員の負担軽減)であると考えられる。具体的には、業務内容を細分化し、専門職でないことと、

そうでないことに分ける。また、ICT(情報通信技術)による業務の効率化・省力化を図ることが今後の課題で、介護機器(ロボットスーツや道具)を研究し、採り入れることで、これまでの介護を改める必要性が高まってきている。そこで、今後重要となるのが、デジタル・スキルの習得である。

最近では、様々な場面でデジタル化が進んでいる。福祉・介護の世界においても、デジタル化の影響を受けて仕事のあり方が変容する可能性がある。そういった仕事に円滑に移行・対応できるように、われわれは必要なスキルを身につけていかなければならない。これからは、生涯を通じてデジタル・スキルの習得・向上に努めることが重要となる。人々が生涯にわたって学習機会を得られる環境を整え、変化するニーズに絶えず適応させていく積極的な対応が求められる。さらに、社会は、年功序列ではなく「業績序列」が常識である。福祉の社会もその方向に加速していくであろう。

(3) 処遇改善策と賞与支給比率の低減

各処遇改善施策(国からの補助金)により、職員の給与水準は上がってきている。国の補助金は全て職員の給与に当てられている。一方、経営状況の検証の中でも述べているが、介護保険事業の収入が、利用率の低下により落ち込み、収支バランスが悪い状況にある。

令和5年で、社会福祉医療機構への返済は終了するが、これにより収支が改善される要素もあるが、今後は大規模な修繕等に対して対応できるように必要な積立をしておかなければならない状況である。さらに、令和5年度の収支を改善するために、職員への賞与支給率のマイナス改定をお願いしなければならなくなった。経営者としての責任問題として重く受けとめて、改善に向けて取り組んでいく。

3 新型コロナウイルスから得た視点

(1) 地域社会に与えた影響

新型コロナウイルスに対して、我々はウイルスが目に見えず、治療法が確立されていないことによる「不安や恐怖」、そしてこれが生み出す「嫌悪・差別・偏見」という感情を持った。このため、「三密」を避け、不要不急の外出を控え、面会を制限するという対応を取らざるを得なかった。

直接会って、顔を見て、話をするという人が人であるための条件の基本的な部分を極力避けることが当たり前となり、日常となった。その結果、住民の孤立や孤独の問題、高齢者自身のフレイル(加齢により心身が老い衰えること)の増加がもたらされると同時に、訪問や対面での相談がしづらくなるという状況が出てきた。本来、我々の仕事は、三密を前提とした仕事である。ポストコロナを見据えながら、これら状況に適切に対応していくことが、これからの社会福祉法人に求められるであろう。

(2)AI やロボットの普及と高齢者の活用

新しい技術が発達した世界では、我々の福祉の仕事には“人間らしい力”が求められる。言い換えれば、「人間にしかできない仕事は何か」をしっかりと考えていかなければならない。

特に、AI やロボットより人間が優れている点として、共感力、創造力、理解力、交渉力があげられているが、このことは、高齢者でも力を発揮するチャンスがあることを示している。つまり、常に自分の視野を広く持ち、物事を分析する努力を心掛けている者は機械よりも高次元な仕事ができるといえる。

(3)終末期の延命の議論(ACP「Advance Care Planning」の作成)

ACPとは、まだ元気うちに、将来、自分の意思決定能力が低下した時に備えて、望む医療や介護の方向性について、本人や家族や医師や介護提供者などと話し合いを持ち、コンセンサスを共有しておく仕組みである。つまり、意思表示が出来なくなったら、その時に治療をどうするかということ、前もって決めておくということである。本人の意思が明確にされていないと、医療の現場では往々にして困難な状況に陥る。40 歳になったらACPを作ることを制度化すべきという議論が出てきている。

家族の多数決で終末医療の方針を決めるということは、ナンセンスであり、本人の自由意思を尊重する仕組みを確立することが今後の日本において必須の制度となるであろう。

4 養護老人ホーム清流園の今後のあり方

養護老人ホーム清流園は、宮崎市より指定管理者として当法人が運営しているが、令和4年度に宮崎市企画財政部による施設評価が行われた。それによると、「宮崎市養護老人ホーム「清流園」は、品質・財務ともに平均以上であり、指定管理者により適切に施設運営が行われています。しかし、本施設は、市内の養護老人ホーム6施設のうち唯一の公設の養護老人ホームであり、サービスの維持向上やより効率的な運営が求められることから、令和5年度までには施設のあり方について検討します」と報告書として明記されている。

当法人としては、宮崎市の説明を受け、適切に対応していきたい。

5 今後の対応

今後、社会福祉法人に対する評価は、今まで以上に厳しいものになることが予想される。そこで、次のことを確認しておきたい。

まず、「地域における公益的な取り組み」は社会福祉法人の非課税の根拠となる公益性、非営利性を社会に明示する重要な取り組みである。そして、地域に対し福祉支援を展開していくためには、日ごろから顔の見える関係を地域住民はじめ、地域の多様な主体と構築していくことが重要である。

この事は、社会福祉法人が主体的に取り組むことが求められる、地域共生社会の構築、災害発生時の支援等を有効に機能させるための手だてである。

以上のことを基本に据えて、いかなの事項を新しい視点で実践していく

- 1 長期的に安定した運営ができるような仕組みを整えていく
(例:新しい助成金の支給等の最新情報を入手できるようにしておく)
- 2 適確な計画を立て設備投資を行っていく
- 3 働きやすい職場環境を整え、安定した人材を確保する
- 4 市場分析を行ったうえ、市場ニーズを見極め対応していく
- 5 地域の高齢者(介護を必要としない)をターゲットにしたサービスの提供(リクリエーションやサークル活動といった福祉以外のサービス)を考え、他施設との差別化を図っていく

2022
法人事業報告
資料編

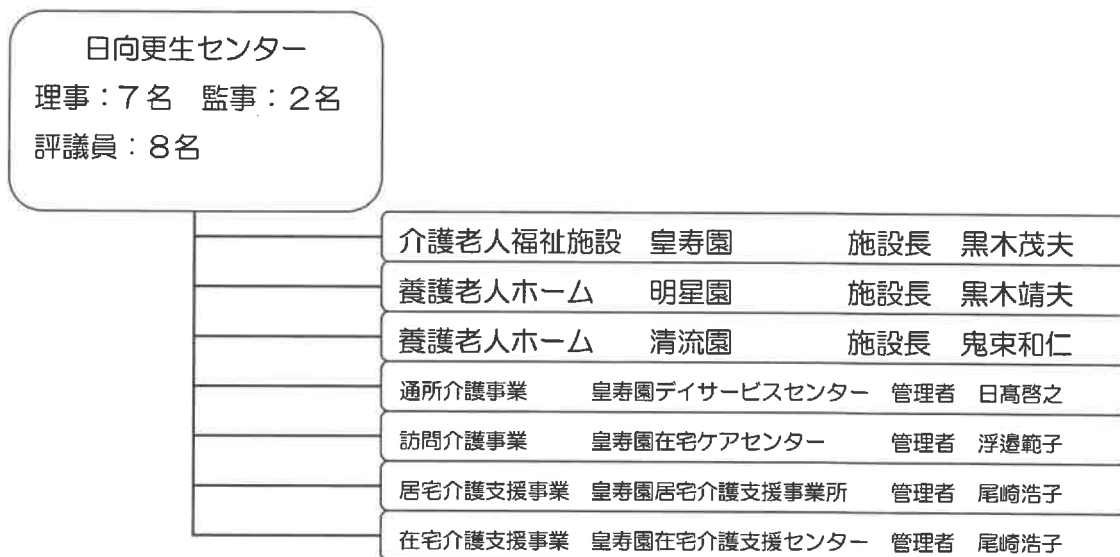
社会福祉法人日向更生センター

1 法人の概要

令和5年4月1日現在

法人名	社会福祉法人日向更生センター		代表者名	黒木茂夫		
主たる事業所の所在地	宮崎市阿波岐原町前浜4276番地650					
設立認可年月日：番号	昭和44年2月21日シレイ第34号					
設立登記年月日	昭和44年3月12日					
法人 が 行 う 事 業	1) 社会福祉事業					
	a 第1種社会福祉事業					
	事業の種類	施設名	所在地	定員	職員数	事業開始年月日等
	特別養護老人ホーム	皇寿園	宮崎市阿波岐原町4276番650	100名	常勤職員68名 非常勤職員5名	昭和44年10月20日 介護保険指定：介護老人福祉施設
	養護老人ホーム（外部利用型特定施設）	明星園	宮崎市阿波岐原町4276番地227	50名	常勤職員17名 非常勤職員8名	平成12年4月1日宮崎市から法人に譲渡
	養護老人ホーム（外部利用型特定施設）	清流園	清武町今泉6894	50名	常勤職員18名 非常勤職員14名	平成22年10月1日 宮崎市の指定管理者運営委託開始
	b 第2種社会福祉事業					
	事業の種類	施設名	所在地	定員	職員数	事業開始年月日等
	老人デイサービス事業	皇寿園 デイサービス	宮崎市阿波岐原町4276番地221	30名	常勤職員8名 非常勤職員1名	平成4年4月1日 介護保険指定：通所介護事業所
	老人短期入所事業	皇寿園	宮崎市阿波岐原町4276番地650	10名 空床利用	-	昭和54年10月2日 介護保険指定：介護老人福祉施設
		明星園	宮崎市阿波岐原町4276番地227	空床利用	-	
		清流園	清武町今泉6894	2名	-	
	老人介護支援センターを経営する事業	皇寿園在宅介護支援センター	宮崎市阿波岐原町4276番地650	-	常勤職員3名	平成21年4月1日から法人事業
		皇寿園居宅介護支援事業所		平成12年4月1日 介護保険指定：居宅介護支援事業所		
	老人居宅介護等事業	皇寿園在宅ケアセンター		-	常勤職員3名 訪問介護員14名	平成6年4月1日 介護保険指定：訪問介護事業所
生計困難者に対する相談支援事業	皇寿園 明星園 清流園	各事業所において	-	-	平成29年1月1日	
2) 公益事業 なし						
3) 収益事業 なし						

2 社会福祉法人日向更生センターの全体組織



■日向更生センター役員及び評議員

令和5年4月1日現在

役員（理事・監事） 任期：令和3年6月17日～令和5年定時評議員会終結時			評議員 任期：令和3年6月17日～令和7年定時評議員会終結時		
理事長	黒木茂夫	皇寿園施設長	評議員	中原良治	民児童委員
理事	鶴田順三郎	前) 地方行政職 前) 特養施設長	評議員	恒吉久美子	社会福祉法人理事長 保育園副園長
理事	黒木玲子	看護師・ケアマネ	評議員	高橋 勝	社会福祉法人理事
理事	河野正和	社会福祉法人理事	評議員	井野三男	社会福祉法人理事 民生委員・児童委員
理事	清 俊郎	前) 地方行政職	評議員	金丸義郎	元) 社会福祉協議会 常務理事
理事	鬼束和仁	清流園施設長	評議員	丸山英晴	医療法人財団理事長
理事	黒木靖夫	明星園施設長	評議員	樋口和徳	社会福祉法人理事長 障害者支援施設施設長
監事	椎木 隆	特定非営利法人管理者	評議員	木場圭一	一般社団法人会長
監事	野元俊一	税理士事務所			
運営協議会 任期：令和3年4月1日～令和7年3月31日			評議員選任・解任委員会 任期：令和3年4月1日～令和7年3月31日		
委員	山本雄三	介護事業所管理者	監事	椎木 隆	法人監事
委員	奥野忠之	元) 法人第三者委員	外部委員	泉 クニ	法人第三者委員
委員	泉 クニ	法人第三者委員	外部委員	山崎睦男	前) 県社協事務局長
委員	日高淳子	法人第三者委員	事務局員	海野正常	法人事務局

3 実施事業

事業名	施設名	実施内容
(1) 第一種社会福祉事業		
(イ) 特別養護老人ホーム	皇寿園	※施設別事業報告書に記載
(ロ) 養護老人ホーム1	明星園	
(ハ) 養護老人ホーム2	清流園	
(2) 第二種社会福祉事業		
(イ) 老人デイサービス事業	皇寿園デイサービスセンター	※施設別事業報告書に記載
(ロ) 老人介護支援センター	皇寿園在宅介護支援センター	
(ハ) 老人短期入所事業	皇寿園	
(ニ) 老人居宅介護等事業	皇寿園在宅ケアセンター	
(ホ) 生計困難者に対する相談支援事業	皇寿園・明星園・清流園	※以下に記載

(2) (ホ) 生計困難者に対する相談支援事業

●相談1

担当施設	支援開始日	紹介者	支援完結日
皇寿園	令和4年2月7日	宮崎市自立相談支援センター	令和4年4月4日

●対象者の概要

性別	男性	年齢	66歳
区分	失業 (ライフライン停止中)		
相談内容	親名義のマンション住まいで、免許失効中に人身事故を起こし、解雇となる。手続き中の警察より宮崎市へ連絡あり支援開始となる。失業後は貯金にて生活していたが、底をつき手持ち金なし。各種滞納あり。ライフラインは全て停止しており、食事も数日摂れていない。住所が他県にあり、公的支援がスムーズに受けられない状況。ライフラインの復旧のための支援を起点に、住所変更他、就業、年金、公的資金等の手続きを自立相談支援センターで担い、用途が立つまでの食材について現物支給を行っている。		
経済的援助額	¥1,814		

4 理事会

年月日	出席数	議 題	出欠
第1回 令和4年 6月1日	理事7名 監事2名	【決議事項】 第1号議案 令和3年度事業報告の承認 第2号議案 令和3年度決算計算書類の承認 第3号議案 令和4年度賞与支給係数 第4号議案 定時評議員会の招集事項 第5号議案 皇寿園、明星園の電話通信機器及び ナースコールの更新にかかる業者選定 第6号議案 皇寿園における空調設備一部系統の修 繕更新にかかる業者選定 第7号議案 理事会決議を省略し書面による議案 審議とすることについて 【報告事項】 ①令和3年度決算にかかる社会福祉充実残額 ②理事長専決事項 ③理事の業務執行状況	(欠席) なし
(書面審議) 令和4年 6月15日	理事7名 監事2名	(決議事項) 第1号議案 皇寿園デイサービスセンターの車椅子 リース車両の更新にかかる業者選定	
第2回 令和4年 12月14日	理事7名 監事2名	(報告事項) ①令和4年度上期収支状況 ②理事長専決事項 ③理事の業務執行状況 ④令和4年度社会福祉施設指導監査の結果 (決議事項) 第1号議案 令和4年度一次補正予算(案) 第2号議案 皇寿園在宅ケアセンター管理者の変更 について	(欠席) なし
第3回 令和5年 3月22日	理事6名 監事2名	【決議事項】 第1号議案 令和4年度二次補正予算(案) 第2号議案 令和5年度事業計画(案) 第3号議案 令和5年度資金収支予算(案) 第4号議案 令和5年度職員賞与支給係数について 第5号議案 就業規則の一部改正(案) 第6号議案 業務委託の契約更新について 第7号議案 皇寿園空調設備一部系統の修繕更新に かかる業者選定 第8号議案 明星園空調設備一部系統の修繕更新に かかる業者選定 【報告事項】 ①理事の業務執行状況 ②理事長専決事項	(欠席) 理事1名

5 評議員会

年月日	出席数	議 題	出欠
定時評議員会 令和4年 6月21日	評議員 8名 理事3名 監事2名	(決議事項) 第1号議案 令和3年度決算にかかる計算書類 及び財産目録の承認 (報告事項) 報告1 令和3年度事業報告	(欠席) なし

6 評議員選任解任委員会

年月日	出席数	議 題	出欠
開催なし			

7 運営協議会

年月日	出席数	議 題	出欠
令和5年 3月30日	委員3名	(協議事項) 1. 令和5年度事業計画 2. 令和5年度収支予算 (報告事項) ①理事長専決事項 ②理事の業務執行状	1名

8 会議

1) 業務執行理事会議（施設長会議）

	開催期日	協議内容	参加役員等
第1回	令和4年 4月11日	①令和4年度介護職員処遇改善計画 ②令和4年度・5年度職員採用案件 ③施設整備等積立金計画 ④事業費、事務費のコスト高への対応 ⑤業務用コンピューターのセキュリティ対策	理事長 黒木茂夫 理事 黒木靖夫 鬼束和仁 事務局次長

第2回	令和4年 5月9日	①令和3年度決算及び賞与支給係数 ②施設整備等積立計画 ③皇寿園空調設備修繕更新にかかる業者選定 ④皇寿園、明星園の電話通信機器及びナースコールの更新にかかる業者選定	同上
第3回	令和4年 6月13日	①人材確保（異動、配転、欠員補充） ②ハラスメント対策 ③就業規則関連（改定案） ④施設整備等積立計画（継続協議） ⑤令和5年6月の役員改選について ⑥令和4年度「介護施設等における簡易陰圧装置の設置にかかる経費支援事業の件」 ⑦福利厚生向上のためのマネーセミナー開催の件	同上
第4回	令和4年 8月8日	①令和4年度四半期収支状況 ②創立記念式典、実践研究発表 ③令和4年度宮崎県最低賃金改定への対応 ④介護職員等ベースアップ加算について ⑤一時金及びその他の手当について	同上
第5回	令和4年 9月12日	①経営状況（四半期） ②創立記念式典、納骨堂慰霊祭について ③人材確保（新卒採用、中途採用、異動） ④令和4年度宮崎県最低賃金改定への対応 ⑤一般事業主行動計画	同上
第6回	令和4年 10月11日	①創立記念式典、納骨堂慰霊祭について ②人材確保について ③補正予算理事会の開催について ④今後の法人スケジュールについて	同上
第7回	令和4年 11月21日	①令和4年度上期収支状況 ②理事会上程議案 ・令和4年度一次補正予算 ・皇寿園在宅ケアセンター管理者変更 ③役職シェアリアに対応する組織の改編 ④給与規程関連の見直し	同上

第8回	令和4年 12月6日	①令和3年度一次補正予算 ②理事会上程議案 ・令和4年度一次補正予算 ・皇寿園在宅ケアセンター管理者の変更 ③組織の改編	同上
第9回	令和5年 2月6日	①理事会の開催について ②令和5年度当初予算 ③組織の改編 ④理事会、評議員会のスケジュールについて ⑤令和4年度運営協議会、評議員説明会の開催について	同上
第10回	令和5年 3月7日	①令和4年度二次補正予算 ②令和5年度当初予算 ③理事会上程議案 ・就業規則の一部改正 ・業務委託契約の更新（設備保守、夜間宿直） ・皇寿園空調設備一部系統の修繕更新 ・明星園空調設備一部系統の修繕更新 ④介護職員等処遇改善計画	

2) 事務局ワーキング

	開催期日	討議内容	参加職員等
※開催なし			

3) 法人総務担当者会議

	開催期日	討議内容	参加職員等
※開催なし			

「

9 行事

開催日	行事内容	出席者
令和4年 9月16日	皇寿園・明星園敬老祝賀会	理事長 黒木茂夫 理事 黒木靖夫 ほか職員・利用者
令和4年 9月8日	清流園敬老祝賀会	理事 鬼束和仁 ほか職員・利用者
令和4年 10月20日	創立53周年記念式典 ○永年勤続職員表彰 ○実践研究発表	理事長 黒木茂夫 理事 黒木靖夫 理事 鬼束和仁 ほか職員
令和4年 11月2日	第35回宮崎市納骨堂慰霊祭	理事長 黒木茂夫 理事 黒木靖夫 理事 鬼束和仁 評議員・職員・利用者

10 内部研修

研修内容	参加対象者	開催日	開催場所
※開催なし			

11 外部研修

研修内容	参加役員	開催日	開催場所
宮崎県経営協セミナー前期	理事長 黒木茂夫 理事 黒木靖夫	令和4年8月26日	シーガイア
宮崎県経営協セミナー後期	理事 鬼束和仁	令和4年2月18日	宮崎観光ホテル

12 内部監査

監査年月日	監査内容並びに担当監事
令和4年 5月16日	令和3年度決算法人監事監査 ●会計監査 担当者：野元監事 ●業務執行状況 担当者：椎木監事 【立会い】理事長・施設長及び担当者

13 行政監査

監査年月日	監査施設名	監査実施機関	監査立会
令和4年 10月17日	養護老人ホーム 明星園	宮崎市 ・福祉総務課 ・地域包括ケア推進課 ・保健所	法人事務局

14 行政との契約

契約内容	契約日(期間)	契約先
宮崎市養護老人ホーム清流園 指定管理者	令和2年4月1日 ～令和7年3月31日	宮崎市
宮崎市納骨堂管理委託	令和4年4月1日	
生活支援ショートステイ事業 (皇寿園・明星園・清流園)		
高齢者虐待等一時保護事業 (皇寿園・明星園・清流園)		
宮崎市道路占有使用契約 (皇寿園・明星園)		

15 借入金の状況

借入先		独立行政法人福祉医療機構
借入目的(設備・運営)		皇寿園・明星園老朽改築整備借入金
借入金額(円)		443,700,000円
契約年月日		平成15年4月21日
借入期間(年)		20年
令和4年度末残高		22,180,000円
令和4年度 償還額	元金	22,180,000円
	利子(うち利子補給額)	149,880円 (30,700円)
	合計	22,329,880円
令和5年度 償還額	元金	22,180,000円
	利子(うち利子補給額)	49,960円 (10,200円)
	合計	22,229,960円

16 借地等の状況

借地所在地	①宮崎市阿波岐原町前浜 4276 番地 227 ②宮崎市阿波岐原町前浜 4276 番地 650 ③宮崎市阿波岐原町前浜 4276 番地 710
借地面積	9, 910.2㎡
所有者	宮崎市
使用目的	社会福祉事業老人ホーム敷 ・特別養護老人ホーム皇寿園 ・養護老人ホーム明星園 ・皇寿園デイサービス
借受の期間	～令和27年3月31日（30年契約）
使用料	令和4年度 546,696円（年） 令和5年度 546,696円（年）

17 法人・施設に対する寄附金の状況（令和4年度）

寄附者別	本部会計		皇寿園		明星園		清流園		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
役員										
施設利用者										
利用者の家族										
利用者の遺族	1	20,000	3	700,000	1	5,000	1	50,000	6	775,000
寄付物品			1	349,800	1	50,000			2	399,800
老人クラブ										
その他										
合計	1	20,000	4	1,049,800	2	55,000	1	50,000	8	1,174,800

18 主要沿革

年月日	概要
昭和44年 2月21日	厚生大臣より社会福祉法人日向更生センターの設立が認可される 設立認可：番号 昭和44年2月21日シレイ第34号 設立登記 昭和44年3月12日 初代理事長 黒木利克
昭和44年10月 4日	日本小型自動車振興会補助により鉄筋コンクリート造り平屋建3棟建築 993.68㎡
昭和44年10月20日	老人福祉法による特別養護ホームとして認可
昭和44年10月21日	特別養護老人ホーム皇寿園事業開始（定員50名）
昭和46年11月 5日	日本小型自動車振興会補助により鉄筋コンクリート造り平屋建2棟増築 495.86㎡
昭和47年 1月17日	増築完了により定員80名となる
昭和49年 6月15日	日本小型自動車振興会補助により鉄筋コンクリート造り平屋建1棟増築 387.18㎡
昭和50年 1月16日	増築完了により定員100名となる
昭和53年10月 1日	在宅老人ショートステイ事業を宮崎市の委託により開始する
昭和63年 4月 1日	宮崎市の委託により宮崎市養護老人ホーム明星園の運営を開始する
平成 4年10月 1日	宮崎市の委託により皇寿園デイサービスセンター事業（在宅老人 デイサービス事業）を開始する 鉄骨造平屋建1棟340.00㎡
平成 5年 7月 1日	宮崎市の委託により宮崎東在宅介護支援センター事業（在宅支援相談 事業）を開始する
平成 5年10月 1日	清武町の委託により清武町立養護老人ホーム清流園の運営を開始する
平成 6年 4月 1日	宮崎市の委託により皇寿園在宅ケアセンター事業（老人居宅介護等事 業）を開始する
平成 7年 7月 1日	宮崎市の委託により皇寿園緊急通報センター（緊急通報システムセン ター事業）を開始する
平成12年 4月 1日	介護保険施行による事業開始 介護老人福祉施設／皇寿園 短期入所生活介護施設／皇寿園 通所介護施設／皇寿園デイサービスセンター 居宅介護支援事業所／皇寿園在宅介護支援センター 訪問介護事業所／皇寿園在宅ケアセンター
平成12年 4月 1日	宮崎市から明星園無償譲渡を受ける
平成13年 1月15日	皇寿園・明星園老朽建替え協議書〈13年度分〉を宮崎市に提出
平成13年 6月18日	皇寿園・明星園老朽建替施設整備費補助金〈13年度分〉の内示
平成13年 9月28日	皇寿園・明星園老朽建替施設整備入礼会
平成13年10月12日	皇寿園・明星園老朽建替工事：佐藤工業・加賀城建設JV工事契約
平成13年10月25日	皇寿園・明星園老朽建替工事起工式
平成13年10月25日	社会福祉法人日向更生センター評議員15名委嘱・第1回評議員会
平成14年 1月 7日	皇寿園・明星園老朽建替え協議書〈14年度分〉を宮崎市に提出
平成14年 5月15日	皇寿園・明星園老朽建替施設整備費補助金〈14年度分〉の内示
平成14年 7月11日	皇寿園・明星園老朽建替設備整備費補助金〈14年度分〉の内示

年 月 日	概 要
平成14年10月20日	皇寿園・明星園老朽建替第1期工事完成・引渡し〈仮使用〉
平成14年10月21日	第二期工事（皇寿園分）を開始する
平成14年10月24日	明星園引越し
平成15年 1月10日	平成15年度 社会福祉施設等設備計画協議書を提出する
平成15年 3月31日	平成14年度 宮崎市社会福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助金の交付決定通知を受ける
平成15年 4月10日	平成14年度 社会福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助金実績報告書を提出
平成15年 4月23日	平成15年度 宮崎市社会福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助金の内示を受ける
平成15年 4月23日	社会福祉・医療事業団と金銭消費貸借契約書を交わす(¥443,700,000)
平成15年 7月18日	平成15年度 社会福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助金交付申請書を提出する
平成15年 8月13日	平成15年度 宮崎市社会福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助金の交付決定通知を受ける
平成15年 9月28日	第二期工事（皇寿園分）完成、引渡しを受ける（仮使用）
平成15年10月15日	第三期工事（玄関・外溝工事）を開始する
平成16年 2月23日	全体引渡しを受ける
平成16年 4月24日	皇寿園・明星園 天皇陛下、皇后陛下行幸啓を賜る
平成16年10月16日	創立35周年記念式典を行う
平成21年10月20日	創立40周年記念事業を行う ①職員実践研究発表 6月17日 ②ホームページの開設 7月01日 ③記念モニュメント「寛恕」製作 10月20日 ④創立40周年記念誌発行 10月20日 ⑤創立40周年記念式典 10月20日
平成23年06月14日	法人隣接地土地購入973平方メートル
平成29年01月01日	生計困難者に対する相談支援事業（第二種社会福祉事業）を開始する
令和元年10月19日	創立50周年記念式典を行う
令和4年 3月23日	競輪公益資金による補助事業完了 （皇寿園・明星園・清流園にサーマルカメラを設置）